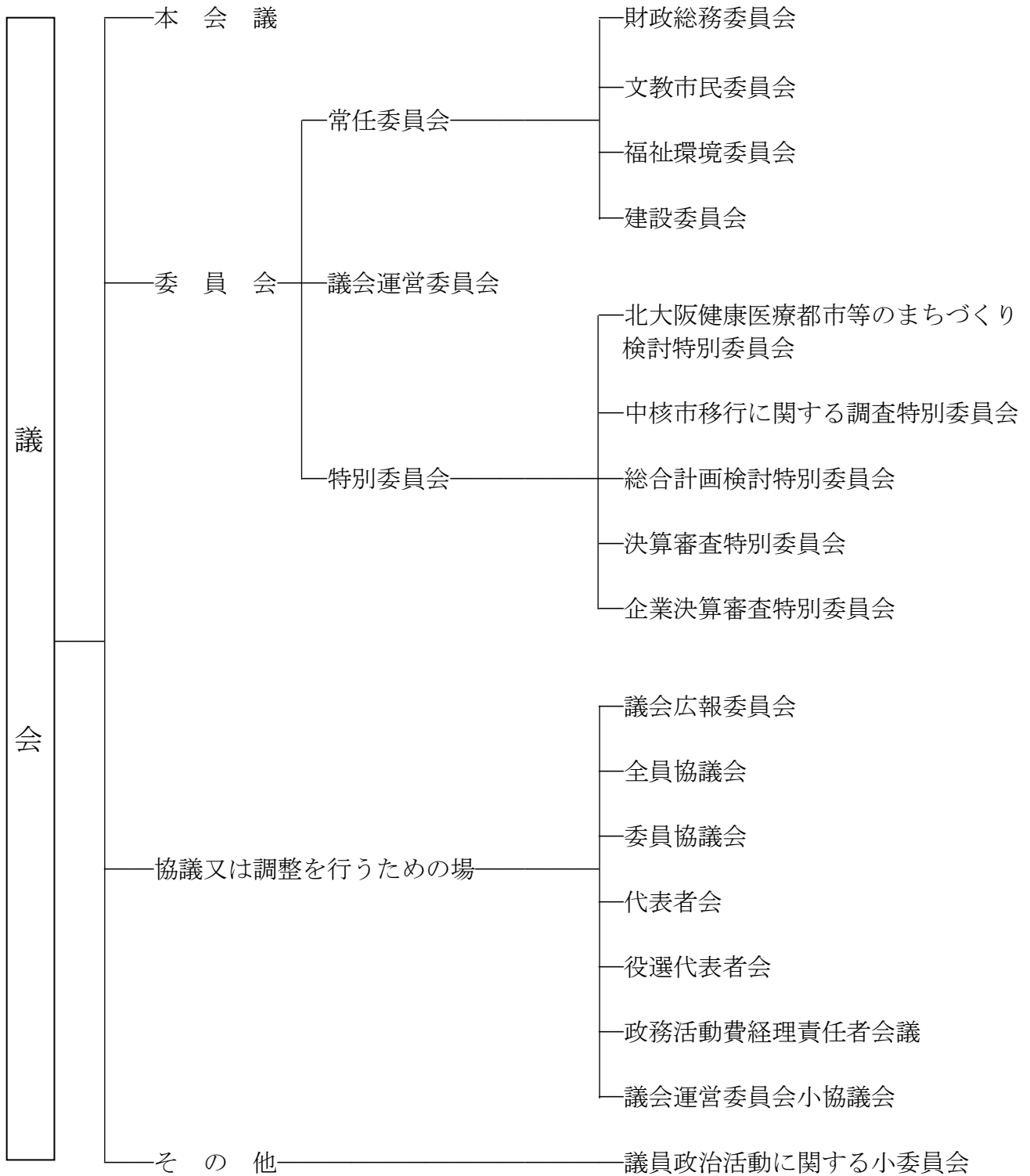


議 会 編

議 会 構 成

1 議会の組織（平成28年(2016年)6月3日現在）



2 議員定数

定数36人

・議員定数条例

昭和40年(1965年)10月の国勢調査で本市の人口が15万人を超えた(196,779人)ため、当時の地方自治法では議員の定数が40人となるものを、それまでの法定数36人にしようとするもので、昭和42年(1967年)3月定例会において、議員提出議案として「吹田市議会議員定数条例」が提出され、賛成多数で可決された。この条例は次の一般選挙〔昭和42年(1967年)4月28日〕から施行され、現在に至っている。

(1) 会派別構成

平成28年(2016年)8月22日現在

日本共産党	公明党	自由民主党絆の会	大阪維新の会	吹田新選会
7人	7人	6人	4人	3人
吹田翔の会	吹田いきいき 市民ネットワーク	すいた市民自治	すいた市民クラブ	無所属クラブ
3人	1人	1人	1人	1人
すいた創政会	未来をつくる			
1人	1人			

(2) 党派別構成

改選期における党派別議員数の推移

(単位：人)

選挙年	日本共産党	公明党	自由民主党	民主党	みんなの党	吹田いきいき 市民ネットワーク	大阪再生 ネットワーク	龍馬プロ ジェクト× 吹田新選会	吹田・ 維新の会	吹田 新選会	大阪 維新の会	無所属
平成19(2007)	8	7	4	5	—	1	1	—	—	—	—	10
〃 23(2011)	8	7	3	4	1	1	—	2	1	—	—	8
〃 27(2015)	7	7	6	2	—	1	—	—	—	3	5	5

(3) 年齢別構成

平成27年(2015年)5月27日現在

年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	平均年齢
人員	2	6	7	15	6	0	49.6

(4) 当選回数別構成

平成27年(2015年)5月27日現在

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回
人員	11	8	7	4	2	1	1	—	1	1

3 常任・特別委員会等（平成28年(2016年)4月1日現在）

(1) 常任委員会

名 称	委員定数	所 管 事 項
財政総務委員会	9人	総務部、行政経営部、税務部、会計室、消防本部、その他
文教市民委員会	9人	市民部、都市魅力部、教育委員会、農業委員会
福祉環境委員会	9人	児童部、福祉部、健康医療部、環境部
建設委員会	9人	都市計画部、土木部、下水道部、水道部

(2) 議会運営委員会

名 称	委員定数	設 置 目 的
議会運営委員会	9人	議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項の協議、付託案件の審査

(注) 3人以上の議員を有する会派（交渉団体）から委員を選出する。

(3) 特別委員会

名 称	委員定数	設 置 目 的
北大阪健康医療都市等のまちづくり検討	12人	旧国鉄吹田操車場の跡地等における健康・医療のまちづくり、低炭素まちづくりの実現、関連整備の検討
中核市移行に関する調査	12人	中核市移行に関する調査研究
総合計画検討	12人	第4次総合計画の策定段階から議会が積極的に関わり、あらゆる角度から調査検討を加え、市民の視点に立った総合計画とするため
決算審査	11人	一般・特別会計の決算の審査
企業決算審査	10人	水道会計の決算の審査

(4) 議会広報委員会

目 的	市議会だよりの編集及び発行、ホームページの編集及び発信、会議の映像配信その他の議会の広報に関する事項について協議を行う
設 置	平成23年（2011年）8月
構 成	各会派から1人

4 議会選出各種委員等（平成28年(2016年)7月1日現在）

(1) 一部事務組合等

大阪府都市競艇組合議会議員 1人

淀川右岸水防事務組合議会議員 1人

(2) 行政委員会

監査委員 2人

農業委員会委員 4人

(3) 審議会

都市計画審議会委員 9人

環境審議会委員 6人

議会の活動状況

1 本会議

(1) 年度別開催状況

年 度	区 分	定 例 会		臨 時 会		計	
		開催状況	延べ日数	開催状況	延べ日数	開催状況	延べ日数
平 成 25 (2013)		4	28	0	0	4	28
〃 26 (2014)		4	27	0	0	4	27
〃 27 (2015)		4	24	1	4	5	28

(2) 審議日程

会議の日程は土・日・休日を除き、おおむね次の要領で行われている。

日 程	会 議 名	内 容
1 日 目 (招集日)	本会議 (第1日) 議会運営委員会	提案説明 即決議案の選定
2 日 目 く 5 日 目		議案調査のため休会
6 日 目	本会議 (第2日)	質問
7 日 目	本会議 (第3日)	質問
8 日 目	本会議 (第4日) 議会運営委員会	質問 受理請願の確認、議員提出議案の提示等
9 日 目	本会議 (第5日)	質問、議案の即決及び委員会付託
10 日 目	常任委員会 (第1日)	4 常任委員会を同時に開催して審査
11 日 目	常任委員会 (第2日)	〃
12 日 目		記録整理のため休会
13 日 目	議会運営委員会	議員提出議案の調整、常任委員会の審査結果報告
14 日 目	本会議 (第6日)	討論・採決

(注) 3月定例会では、常任委員会を4日間開催。

5月定例会では、休会后、引続き議会役員改選の本会議を2日間開催。

(3) 議案等の審議状況

平成27年(2015年)度 単位：件

市 会 別 事 項 別		6	7	9	12	3	計	
		月 臨 時 会	月 定 例 会	月 定 例 会	月 定 例 会	月 定 例 会		
市 長 提 出 案 件	予 算	2	5	2	2	2 4	3 5	
	決 算		1	1 1			1 2	
	条 例	1	1 0	3	2 1	2 2	5 7	
	選 任	3	5			2	1 0	
	契 約	4	1		4	2	1 1	
	報告 — 出資法人等の経営状況 (地自法243条の3第2項)	5		1	1		7	
	報告	— 継続費(地自令145条第1項)						
		— 繰越明許費(地自令146条第2項)	3					3
		— 事故繰越し(地自令150条第3項)						
		— 予算繰越し(地公企法26条第3項)	1					1
		— 継続費(地公企令18条の2)						
専決処分報告(地自法179条第3項)	2					2		
損害賠償(地自法180条第2項)	1	1		1		3		
そ の 他		3	3	6	2	1 4		
小 計		2 2	2 6	2 0	3 5	5 2	1 5 5	
そ の 他 の 案 件	選 挙	4			2	1	7	
	選 任	9	3	3			1 5	
	議員提出案件	条 例	1	2			4	7
		決 議			2		1	3
		意 見 書		5	5	3	6	1 9
そ の 他	3	1	1			5		
請 願	の 他			1	2	1	4	
	そ の 他	1	1			1	3	
小 計		1 8	1 2	1 2	7	1 4	6 3	
合 計		4 0	3 8	3 2	4 2	6 6	2 1 8	

2 本会議の発言

- 発言方法 (1) 議案質疑と一般質問を一括して質問
 (2) 会派代表制と質問（個人質問）を採用
 (3) 一括質問一括答弁方式と一問一答方式の選択制

通告制 採用

通告期限 本会議第1日目（招集日）の翌々日まで

発言順位 定例会ごとに議会運営委員会で抽選により決定

発言人数 代表質問は二人以上の議員を有する会派から一人
 各定例会ごとに会派が行うかどうかを判断する。

質問（個人質問）は人数制限なし

ただし、代表質問者は不可

発言時間 会派の発言時間は、代表質問と質問（個人質問）を合わせて、
 会派構成人数×20分（各会派の発言時間は別表のとおり）
 代表質問は60分以内
 質問（個人質問）は一人20分以内
 代表質問で使用しなかった時間は質問（個人質問）に充てることができる。

※会派の割当時間は次のとおり

(平成28年(2016年)8月22日現在)

会派	人数・時間		会派	人数・時間	
	人数	分		人数	分
日本共産党	7	140	公明党	7	140
自由民主党 絆の会	6	120	大阪維新の会	4	80
吹田新選会	3	60	吹田翔の会	3	60
吹田いきいき市民ネットワーク	1	20	すいた市民自治	1	20
すいた市民クラブ	1	20	無所属クラブ	1	20
すいた創政会	1	20	未来をつくる	1	20

※発言回数 一括質問一括答弁方式は3回以内、一問一答方式は無制限

3 本会議の放映

開始時期 平成24年（2012年）3月定例会から放映開始

配信方法 (1) 生中継

(2) 録画放映

会議の約3日後（土曜日、日曜日、祝日を除く）から配信

（会議の約1週間後から質問議員ごとに分割した形で配信）

視聴方法 市議会のホームページの「議会中継（インターネット）」から視聴可能

アドレス <http://www.discussvision.net/suitasi/index.html>

4 常任委員会

年度別開催状況（延べ日数）

（単位：日）

区 分 年 度	財政総務	文教産業	福祉環境	建 設
平 成25 (2012)	16	11	14	10
〃 26 (2014)	13	13(1)	14	8
〃 27 (2015)	13(1)	8 (1)	13	8

（注）（ ）内は協議会の日数で、委員会の日数に含めていない。

5 特別委員会等

年度別開催状況（延べ日数）

（単位：日）

区 分 年 度	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)
決 算 審 査 特 別 委 員 会	7	8	7
企 業 決 算 審 査 特 別 委 員 会	4	4	3
議 会 運 営 委 員 会 ・ 代 表 者 会	42	30	33
議 会 広 報 委 員 会	5	6	6
（ 懲 罰 特 別 委 員 会 ）	2	—	—
（グリーンニューディール基金に 係る随意契約及び関連業務等に 関する調査特別委員会）	21	—	—
（市民病院の在り方検討特別委員会）	5	1	—
（吹田操車場等跡利用対策特別委員会）	4	3	—
（ 議 会 改 革 特 別 委 員 会 ）	6	5	—
（都市環境防災対策特別委員会）	4	4	4
（吹田操車場跡地等のまちづくり検討特別委員会）	—	—	3

（注）議員の改選直後、議会運営委員会が設置されるまでは、代表者会で議会運営が協議される。グリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会は、平成26年（2014年）3月定例会で委員会調査報告書を議決し、廃止した。市民病院の在り方検討特別委員会は、設置目的を達成したため、平成26年（2014年）5月に廃止した。吹田操車場等跡利用対策特別委員会は名称及び設置目的を見直し、平成27年（2015年）6月臨時会で新たに吹田操車場跡地等のまちづくり検討特別委員会を設置した。

6 請 願

(1) 請願の取扱い

ア 受理及び付託

請願は、通常、本会議4日目の午後に開催される議会運営委員会を経て上程されるため、請願の提出時期については、その前日（点字請願は、反訳期間の関係で本会議初日）までに受理されたものを当該会期の委員会に付託して審査する。期限後に提出されたものは、受理をしても次期定例会で審査する。

イ 紹介議員の制限

議長、副議長及び所管の委員会委員は紹介議員にならない。ただし、筆頭紹介議員はこの限りでない。（議長、所管の委員会委員長を除く。）

ウ 処理結果の報告

本会議において採択した請願は、議長名をもって市長、その他の関係機関に送付し、次期定例会までにその処理の経過及び結果の報告を求めている。

(2) 請願の処理状況

(単位：件)

年 度	区 分	議 決 状 況		
		採 択	不 採 択	撤 回
平成 25	(2013)	4	1	—
〃 26	(2014)	3	4	1
〃 27	(2015)	—	3	1

7 陳 情

(1) 陳情件数

年 度	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
件 数	43	135	41

(2) 陳情の取扱い

陳情書の写しを作成し、全議員に配付するのみで、審査は行っていない。

8 意見書・決議

意見書・決議の議決状況

(単位：件)

年度 区分	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
可決されたもの	24	19	16
否決されたもの	2	8	6

9 傍 聴（本会議）

(単位：人)

平成25年度 (2013)	5月定例会 31			9月定例会 93	12月定例会 32	3月定例会 137	計 293
〃 26年度 (2014)	5月定例会 48			9月定例会 56	12月定例会 27	3月定例会 60	計 191
〃 27年度 (2015)		6月臨時会 10	7月定例会 96	9月定例会 38	12月定例会 47	3月定例会 43	計 234

議員研修会

議員研修会の実施状況

年 度	演 題	講 師	備 考
平成25年 (2013)	今、地方自治体が直面する課題と地方議会の役割	法政大学法学部教授 廣瀬克哉氏	吹田市議会議員研修会
〃 26年 (2014)	これからの地方議会のあり方と課題	山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏	吹田市議会研修会 (共催：一般財団法人自治研修協会)
〃 27年 (2015)	二元代表制における自治体議会の在り方	三重県地方自治研究センター上席研究員 高沖秀宣氏	吹田市議会議員研修会

調査関係

1 視察来庁者

年度 区分	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成27 (2015)
都 市 数	16	18	29
人 数	110	174	166

2 他市からの照会・資料請求

年 度	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
件 数	96	59	75

3 議員からの調査依頼

年 度	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)
件 数	14	15	8

議会費予算

1 議会費（平成 28 年度〔2016 年度〕当初予算）

（単位：千円）

科 目	予 算 額	説 明
1 報酬	282,480	議員 36 人
2 給料	70,814	職員 18 人
3 職員手当等	165,116	
4 共済費	139,041	
8 報償費	235	
9 旅費	6,791	費用弁償、普通旅費、特別旅費
10 交際費	800	
11 需用費	12,024	消耗品費、食糧費、印刷製本費（市議会だより、市政概要、会議録、調査資料など）、修繕料
12 役務費	8,973	通信運搬費、手数料、筆耕翻訳料
13 委託料	3,513	本会議映像配信委託料ほか
14 使用料及び賃借料	700	電子複写機借上料ほか
18 備品購入費	126	議会図書室用図書購入費ほか
19 負担金、補助及び交付金	49,234	政務活動費ほか
計	739,847	

2 報 酬

(平成27年(2015年) 5月27日現在) (単位：月額 円)

適用 区分	平成6年(1994)	平成4年(1992)	平成2年(1990)	昭和63年(1988)
議長	740,000	710,000	630,000	570,000
副議長	700,000	670,000	600,000	540,000
議員	650,000	620,000	550,000	500,000
市長	1,050,000	1,010,000	920,000	830,000
副市長	920,000	880,000	800,000	730,000

3 費用弁償

[適用：平成4年(1992年) 4月1日]

鉄道賃及び船賃	車賃	日当	宿泊料
乗車又は乗船に要する旅客運賃	実費	3,000円	15,000円

(注) 会議出席のための費用弁償は支給していない。

4 行政視察旅費 (平成28年度 [2016年度])

常任委員会による視察旅費	1人当たり	年額	68,000円
特別委員会等による視察旅費	〃	〃	68,000円
議会運営委員会による視察旅費	〃	〃	68,000円

5 政務活動費

(1) 創 設 昭和59年(1984年) 6月1日 (市政調査研究費)

平成13年(2001年) 3月30日条例制定、同年4月1日施行

(2) 交 付 額 1人当たり 月額 110,000円 [適用：平成8年(1996年) 4月1日]

(3) 活動費の用途

ア 調査研究費	キ 資料作成費
イ 研修費	ク 資料購入費
ウ 広報費	ケ 通信費
エ 広聴費	コ 事務所費
オ 要請・陳情活動費	サ 人件費
カ 会議費	シ 事務費

議会図書室

地方自治法第100条第19項に基づき、議会図書室を設置している。図書の分類は日本十進分類法に準拠しているが、専門図書室としての性格から地方自治系列の分類を多くしている。閲覧は、開架方式を採用している。

1 蔵書数

平成28年(2016年)4月1日現在

分	類	冊	数	分	類	冊	数
000	総記	503		500	法律	263	
100	歴史	251		600	経済	75	
200	文学	316		700	財政	83	
300	社会科学	811		800	議会	251	
400	政治	148		900	地方自治	982	

(注) 下記の加除式図書は除く

(計3,683冊)

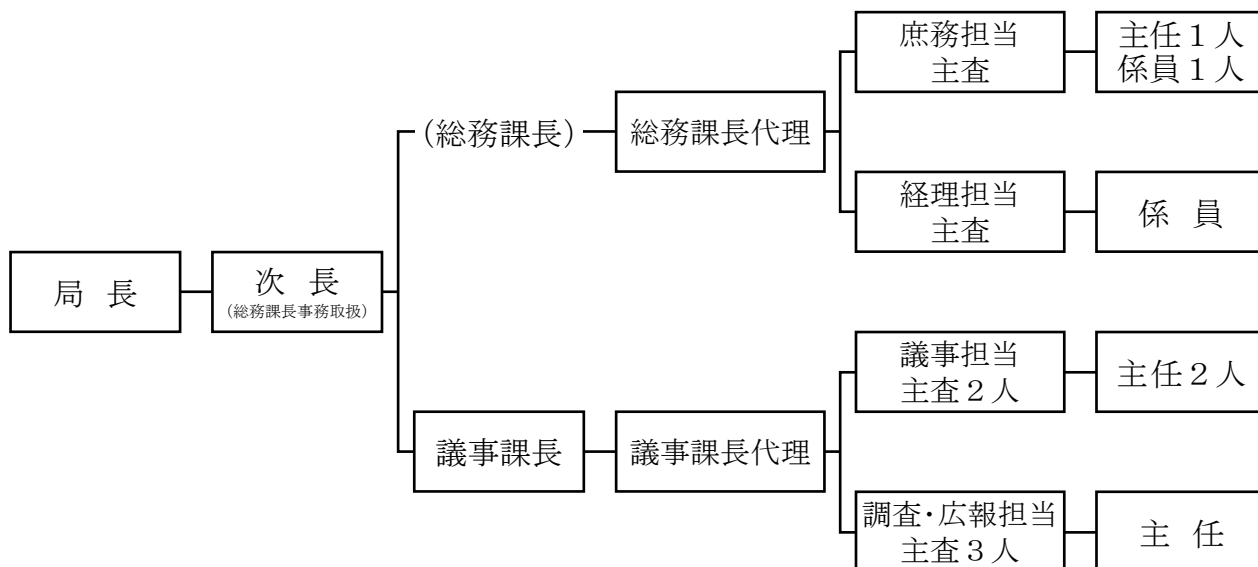
2 加除式図書

平成28年(2016年)4月現在で追録を継続しているものは、次のとおりである。

区	分	図	書
総	合法規	現	行法規総覧 (計103巻)
議	会・政策	議	会運営質疑応答集

議会事務局

1 議会事務局機構



2 議会刊行物

区分	創刊年月	発行回数	発行部数	判型	ページ	配布先
市議会だより	昭和31 (1956).1	通常、年6回 (市報すいたと 合冊で発行)	約173,500	A4	2～16	全世帯、市内外16 駅、視察来庁者
会議録	〃 39 (1964).4	会議ごと	55	A4	—	議員、行政資料室、 市民総務室(情報公 開)、図書館
市政概要	〃 43 (1968).3	年1回	160	A4	約 500	議員、特別職、各部
予算統計	〃 44 (1969).4	年1回	350	A7	約 50	議員、部次長以上職員、 視察来庁者
議会要覧	〃 59 (1984).9	年1回	200	A4	約 30	議員、視察来庁者
調査資料	〃 59 (1984).6	年2回	150	A4	約 90	議員、部次長以上職員
市議会関係例規集	〃 38 (1963).10	4年に 1回	80	A4	約 205	議員
市議会先例(事例)集	〃 46 (1971).6	4年に 1回	200	A4	約 180	議員、議事説明員

選 挙

1 選挙公報

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報を選挙人に配布し周知している。

(2) 条例制定

昭和46年(1971年)3月15日

2 公営ポスター掲示場

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、ポスター掲示場の設置を条例化することにより、公営選挙を拡大している。

(2) 効 果

- ア まちの美観の保持
- イ 投票所周辺へのポスター集中に伴うトラブルの防止
- ウ 1か所で全候補者の周知が可能

(3) 条例制定

昭和57年(1982年)12月21日

(4) 設置箇所数 平成27年(2015年)4月26日の市議会議員及び市長の選挙

430か所 60区画 (市議会議員選挙)

8区画 (市長選挙)

3 選挙運動用ビラ及びポスターの作成並びに選挙運動用自動車の使用の公費負担

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、供託物が没収されない候補者に限り、選挙運動用ビラ及びポスターの作成並びに選挙運動用自動車の使用について、一定限度内で公費負担とすることにより、公営選挙を拡大している。なお、選挙運動用ビラの作成については、当該ビラを頒布することができる市長の選挙のみ公費負担とする。

(2) 条例制定

平成6年(1994年)3月22日

(3) 内 容

ア 選挙運動用ビラ

(ア) 作成単価の限度額 7円30銭

(イ) 公費負担の限度額 7円30銭×1万6,000枚(計11万6,800円)

イ 選挙運動用ポスター

(ア) 作成単価の限度額 $\frac{30万1,875円 + 510円48銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$

(イ) 公費負担の限度額 作成単価の限度額 \times ポスター掲示場数

ウ 選挙運動用自動車

(ア) 一般運送契約 (タクシー等)

a 台数 1日 1台

b 公費負担の限度額 1日につき 6万4,500円 (7日間計 45万1,500円)

(イ) 個別契約

a 自動車借入契約

(a) 台数 1日 1台

(b) 公費負担の限度額 1日につき 1万5,300円 (7日間計 10万7,100円)

b 燃料供給契約

公費負担の限度額 $7,350円 \times \text{選挙運動日数}$ (7日間計 5万1,450円)

c 運転手雇用契約

(a) 人数 1日 1人

(b) 公費負担の限度額 1日につき 1万2,500円 (7日間計 8万7,500円)

4 選挙結果

(1) 市議会議員選挙の結果

執行年月日 区 分	平成11(1999)	平成15(2003)	平成19(2007)	平成23(2011)	平成27(2015)
	4月25日	4月27日	4月22日	4月24日	4月26日
有権者総数(人)	261,276	270,763	275,286	275,526	284,136
投票者数(人)	122,860	112,497	126,289	136,976	139,490
棄権者数(人)	138,416	158,266	148,997	138,550	144,646
投票率(%)	47.02	41.55	45.88	49.71	49.09
無効投票数(票)	3,028	2,729	2,565	3,403	3,523
立候補者数(人)	49	47	42	47	50
定数(人)	36	36	36	36	36
最高得票数(票)	4,642	4,415	5,594	11,443	6,867.615
当選者最低得票数(票)	1,992	2,034	2,467	1,881	2,216.560
最低得票数(票)	200	219	545	587	536
当選者総得票数(票)	101,980.999	96,925	113,357	118,665.548	115,391.895
当選者1人当たり得票平均(票)	2,832.81	2,692.36	3,148.81	3,296.27	3,205.33
当選者最高年齢(歳)	70	74	78	63	67
当選者最低年齢(歳)	35	27	29	25	28

(2) 市長選挙の結果

執行年月日 区 分	平成11(1999)	平成15(2003)	平成19(2007)	平成23(2011)	平成27(2015)
	4月25日	4月27日	4月22日	4月24日	4月26日
有権者総数(人)	261,276	270,763	275,286	275,526	284,136
投票者数(人)	122,837	112,465	126,530	136,996	139,481
投票率(%)	47.01	41.54	45.96	49.71	49.09
当選者得票数(票)	46,639	63,891	56,540	54,662	43,368
立候補者数(人)	4	2	3	4	4

(3) 最近の主な選挙の結果

執行年月日 区分	平成16(2004) 2月1日 知事	平成16(2004) 7月11日 参議院議員 (選挙区)	平成17(2005) 9月11日 衆議院議員 (小選挙区)	平成19(2007) 4月8日 府議会議員	平成19(2007) 7月29日 参議院議員 (選挙区)
有権者数(人)	274,011	279,208	279,775	無投票	281,629
投票者数(人)	119,039	153,337	188,928	—	163,005
投票率(%)	43.44	54.92	67.53	—	57.88
最高得票数(票)	—	—	—	—	—
当選者最低得票数(票)	—	—	—	—	—
立候補者数(人)	5	7	4	4	9
定数(人)	1	3	1	4	3

執行年月日 区分	平成20(2008) 1月27日 知事	平成21(2009) 8月30日 衆議院議員 (小選挙区)	平成22(2010) 7月11日 参議院議員 (選挙区)	平成23(2011) 4月10日 府議会議員	平成23(2011) 11月27日 知事
有権者数(人)	277,276	282,146	281,806	275,325	278,185
投票者数(人)	149,137	197,037	168,371	126,641	151,645
投票率(%)	53.79	69.84	59.75	46.00	54.51
最高得票数(票)	—	—	—	41,276	—
当選者最低得票数(票)	—	—	—	20,501	—
立候補者数(人)	5	4	10	5	7
定数(人)	1	1	3	4	1

執行年月日 区分	平成24(2012) 12月16日 衆議院議員 (小選挙区)	平成25(2013) 7月21日 参議院議員 (選挙区)	平成26(2014) 12月14日 衆議院議員 (小選挙区)	平成27(2015) 4月12日 府議会議員	平成27(2015) 11月22日 知事
有権者数(人)	284,419	287,585	289,417	283,803	287,181
投票者数(人)	179,903	163,082	161,160	130,929	134,390
投票率(%)	63.25	56.71	55.68	46.13	46.80
最高得票数(票)	—	—	—	40,089	—
当選者最低得票数(票)	—	—	—	19,827	—
立候補者数(人)	5	11	3	6	3
定数(人)	1	4	1	4	1

選挙啓発

明るい選挙の啓発活動推進のため、市民で構成された「吹田市明るい選挙推進協議会」が、「白バラ講座」の開催、啓発ポスターコンクール、啓発物品の配布、機関紙「白ばらすいた」の発行などを行っている